公的研究費の管理・監査体制

2025.4.1現在

通報（告発）窓口
〈財務部財務課長〉
※規程第12条

最高管理責任者
〈学長〉
※規程第4条

監事
※規程第8条

防止計画推進部署
〈公的研究費不正防止計画推進室〉
※規程第13条
不正防止計画の策定・実施、実施状況の確認、
監事への情報提供、
不正防止計画に関する監事との意見交換、
不正使用の疑惑が発生した場合の対応等
室長：理事（研究・企画担当）
室員：各学部副学部長（研究担当）
財務部長
研究・産学地域連携推進機構事務部長

統括管理責任者
〈研究・企画担当理事〉
※規程第5条

内部監査部門
〈監査室〉
※規程第16条
内部監査の実施

会計監査人

部局

不正疑惑報告
不正疑惑報告
不正使用報告
進捗報告
方針決定
措置
実施状況等
報告
内部統制の整備状況・運用状況の確認
情報提供
意見交換
直轄
監査報告
連携・協力
実働部門
連携・協力
対策策定
実施
実施状況等
報告

コンプライアンス推進責任者〈部局長〉

※規程第6条
対策の実施、実施状況の確認。統括管理責任者へ実施状況報告。コンプライアンス教育・啓発活動の実施・管理監督、モニタリング・改善指導

教育学部長
教育学研究科長
地域資源創成学部長
地域資源創成学研究科長
医学部長
看護学研究科長
医学獣医学総合研究科長
附属病院長
工学教育研究部長
工学研究科長
農学部長
農学研究科長
農学工学総合研究科長
事務局長
学び・学生支援機構長
研究・産学地域連携推進機構長
国際連携機構長
先端研究推進本部
フロンティア科学総合研究センター長
産業動物防疫リサーチセンター長
GX研究センター長
IRセンター長
総合技術センター長
安全衛生保健センター長
情報基盤センター長

コンプライアンス推進副責任者〈組織の長〉

※規程第6条第3項　コンプライアンス推進責任者の指示の下、実施

研究担当副学部長
研究担当副学部長
副病院長（教育研究担当）

・学校教育講座代表
・特別支援教育講座代表
・社会科教育講座代表
・理科教育講座代表
・美術教育講座代表
・技術教育講座代表
・英語教育講座代表
・心理講座代表
・国語教育講座代表
・数学教育講座代表
・音楽教育講座代表
・保健体育講座代表
・家政教育講座代表
・附属教育協働開発センター長

・化学生命プログラム長
・土木環境プログラム長
・半導体サイエンスプログラム長
・電気電子システムプログラム長
・機械知能プログラム長
・情報通信プログラム長
・工学基礎教育センター長

・動植物資源生命科学領域長
・森林環境持続性科学領域長
・海洋生命科学領域長
・応用生命科学領域長
・獣医学領域長
・附属次世代農学教育研究センター長
・附属動物病院長
・附属農業博物館長

以下の 課長 又は 事務長
・事務局　・教育学部
・医学部　・工学部
・農学部　・地域資源創成学部
・学び・学生支援機構
・研究・産学地域連携推進機構
・国際連携機構
・情報基盤センター
・附属図書館